

1. 安心・安全なまちづくり

- **市内全防犯灯(7,300基)の照度アップ**
平成19年度から着手し、24年度に完了します。
- **安心・安全メールサービスの開始**
平成17年7月から防災無線・警察・地震・不審者情報の配信を行いました。
- **防犯拠点施設の整備**
交番が設置されるまでの間、相鉄さがみ野駅前に防犯拠点となる施設を作ります。
- **学校安全監視員の配置**
子どもたちが安全・安心して学べる学校を目指し、校内を巡視する監視員を配置しました。
- **青色回転灯つき公用車の配置**
地域の防犯活動、下校時を中心にパトロール、自治会への防犯パトロールへの貸し出しなど防犯に役立っています。
- **通学路のカラー舗装化**
交通事故の危険から子どもたちを守るため、通学路の路側帯のカラー舗装化に着手しました。

2. 暮らしやすいまちづくり

- **コミュニティバスの運行**
国分ルートに続き、平成18年10月から上今泉ルートの運行を開始しました。平成19年12月から第3の路線となる南部ルート(大谷・杉久保・中河地・本郷方面)の試験運行を開始します。
- **ゴミ収集を祭日にも実施**
収集体制を燃えるゴミ＝週2回、資源ゴミ＝週4回にし、祭日収集を行いました。また、資源ゴミ日を増やすことによって、資源ゴミ回収量が増え、燃えるゴミの量が約9%減りました。
- **「竹の子広場」(国分北)の購入**
住宅密集地の貴重な空間を地域コミュニティの場、緊急避難場所としての活用が望めるため、地域要望に応えました。

● 市民農園の整備

市民の余暇活動、農業体験の「場」提供、遊休農地の活用を目的に市民農園の整備を行いました。

● 横須賀水道「道」用地取得

海老名市のほぼ中央を横(斜)断する横須賀市所有の水道「道」を主に緑道・遊歩道にするため、順次用地を取得していくことになりました。

3. 未来をになう子どもたちのために

● ファミリー・サポートセンターの開設

会員組織による育児支援システムを市社会福祉協議会への委託により、実施しました。

● 小児医療費助成対象の拡大

通院の助成対象者を就学前まで拡大し、平成19年10月から所得制限を無くしました。

● 民間保育所整備への支援

待機児童の解消を図るため、民間事業者の行う施設整備に対し、財政支援を行いました。

● 保育料の軽減措置拡大

平成19年4月から、2人目は半額、3人目以降は10分の1と軽減し、複数の児童の対象範囲を幼稚園と認定子ども園にも拡大しました。

● 保育時間の延長

公立保育所の土曜日の保育時間を17時まで延長しました。

● 病後児保育の実施

病気の回復期で集団保育を受けることの出来ない保育所入所児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業を行いました。

● 子ども家庭相談体制の強化

DV・子育ての相談窓口強化のため、相談員2名から3名に増員しました。

● プラネタリウムのリニューアル

デジタル立体投影方式を導入しました。公立常設館として日本初です。星座、神話、立体画像による宇宙の冒険などを視るこ

とができる画期的な施設となりました。

●あそびっこクラブの拡充

全小学校 13 校中、現在 8 校で実施している「あそびっこクラブ」を全小学校への拡充を図ります。

4. 学校教育環境の整備

●東柏ヶ谷小学校の増改築

建替えを行うとともに、地域への開放スペースの設置、災害時の活用も兼ねた自校給食設備を設けるなどニューモデルの学校です。

●全中学校に空調設備を設置

平成 19～20 年度で全中学校の普通教室に冷暖房を完備します。

●小中学校の耐震補強工事の実施

平成 17～19 年度で小中学校の耐震補強工事を実施しています。学習環境の整備とともに災害時避難場所の環境を配慮しました。

●外国語教育の推進

中学校に ALT(外国人英語助手)を派遣し、英語による実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことを実施しました。

●教育指導体制の確保

中学校の生徒指導困難校に対し支援体制をとるため非常勤講師を派遣する施策を行っています。

5. 市民参加・協働のまちづくり

●市民参加条例の制定

審議会の原則公開、各種委員の公募、パブリックコメントの実施などが条文化し、平成 17 年 10 月から施行しました。

●市長タウンミーティングの実施

市民と直接対話・意見交換し政策立案に役立てることを目的に実施。平成 16 年度＝13 会場(498 名)、平成 17 年度＝14 会場(469 名)、平成 18 年度＝10 会場(416 名)、第 4 次総合計画策定に向け実施中です。

●教育委員の公募

教育委員 5 名のうち、平成 16・17 年度に各 1 名ずつ公募を実施しました。現在 2 名が公募委員です。

● 地域コミュニティの育成

各コミュニティセンターを会場としたコミセン祭り等の開催に経費の一部を助成する制度を創設しました。

● 敬老ふれあい事業の実施

文化会館で行っていた敬老の集いから、各地区が主体的に行う「地域ふれあい事業」に転換しました。

● 学校教室の一般開放

余裕教室を地域の集会等の使用に供しました(柏ヶ谷・上星小学校、今泉中学校)。

● きれいなまちづくり事業への奨励金の交付

平成 18 年度から、地域で行う月 1 回以上のきれいなまちづくり事業に対し、奨励金を交付することにしました。

● みのり債の発行

平成 19 年 4 月、市民参加型市場公募債 = 3 億円を発行しました。約 8 倍の応募がありました。

6. 市役所などの開庁時間の延長

● 土曜日開庁(第 1・3。繁忙期全土曜)の実施

平成 16 年 10 月から実施しました。

● 平日開庁時間の延長

平成 18 年 7 月から 30 分延長し 8 時 30 分～17 時 30 分にしました。

● 図書館開館日の増

図書館の休館日を週 1 回から月 2 回にし、利用者の利便性の向上を図りました。

● 市役所連絡所の開設

平成 16 年 11 月から、相鉄かしわ台駅に戸籍・住民票の交付、図書館の取次ぎを行う連絡所を開設しました。

● 市役所附属棟会議室の開放

自治会や関係団体への夜間・土曜日使用可能な会議室に改修し、かつ住民票などの自動交付機を設置しました。

7. 情報の公開を拡大

- 市交際費支出内容の公開

平成 18 年 4 月から市のホームページにて公開を行いました。

- 市長動向記録の公開

平成 18 年 4 月から市長の行動・動向について市のホームページにて公開しました。

8. 「新しい公共」をめざし

- 第 4 次総合計画の策定に着手

第 3 次総合計画から 15 年経過し、時代の変化に適応した行政経営を図る規範として、市民参加のもと新たな総合計画策定に、着手しました。

- 自治基本条例の制定

地域の自主性と自立性をより発揮し、市政の基本方針を明確にするために制定しました。

9. 時代に合った施策の実施

- 男女共同参画社会計画の策定

平成 6 年度に策定した「えびな女性プラン」変わる、真の男女共同参画社会の実現に向け、計画を策定しました。

- 外部評価委員会の設置

市民の目線で市の事務事業全般について行政評価を行い、行政の改革を行う目的で、委員会条例を制定し、委員 12 名で発足しました。

- 高齢者生きがい会館の建設

高齢社会を迎え、社会参加・生きがい作りの拠点として建設しました。シルバー人材センターも移設し、高齢者の就労・就農支援、技術研修や交流支援を行います。平成 19 年 4 月に会館しました。

- インターネット放送を開始

毎月 1 日は内野市長が行政情報、15 日には各所管課長が所管の情報をインターネットを介して放送する事業を開始しました。

10. スリムで効率的な行政経営(財政健全化)

● (株)海老名公共サービスの解散

市が全額出資し設立した民間企業でしたが、非効率な経営であったため、廃止しました。7,031万円の削減効果がありました。

● 長野蓼科荘の廃止

市民休暇施設として発足していましたが、減少する利用者、増える維持管理費のため、行政スリム化の一環として学校法人に売却しました。4,200万円の削減効果がありました。

● 市長専用車の廃止

専用車を廃止し、共用車としました。800万円の削減効果がありました。

● 市公用車10%の減車

平成16年=12台、17年=2台、18年=1台、19年=1台を削減し、1,400万円の削減効果がありました。

● 市所有中型バスの廃止

平成17年度に運行効率が悪く廃車し、必要な場合は民間バス利用に切り替えました。900万円の削減効果がありました。

● 指定管理者制度の積極的活用

地方自治法の改正により、公の施設に民間の能力を活用する事ができる「指定管理者制度」が創設され、市地下駐車場・運動公園など15箇所に導入しました。委託費の抑制により5,300万円の効果がありました。

● 市特別職の報酬引き下げ

市長は条例改正により、他の3役は自主返上とし、それぞれ20%削減しました。平成19年3月までで2,693万円の効果がありました。

● 公共施設パソコン予約システムの運用

平成17年11月から、市の公共施設の利用予約をパソコンにし行政の効率化を図りました。パソコン利用できないひとには従来どおりの方法としました。

● 特殊勤務手当ての見直し

平成17年10月から、変則勤務手当、用買等交渉手当を廃止しました。

11. 談合のできない制度づくり(入札の透明化)

● 条件付一般競争入札の導入

平成 17 年度から指名競争入札を全廃し、条件付一般競争入札に移行させました。この結果平均落札率は平成 16 年度 = 84.80%、17 年度 = 77.91%、18 年度 = 74.50%に低下しました。この結果入札残額は平成 16 年度 = 3 億 3956 万 4712 円、平成 17 年度 = 7 億 9768 万 8486 円、平成 18 年度 = 11 億 7326 万 9266 円に増加しました。

12. 海老名駅自由通路事業の見直し

東西一体のまちづくりを進めるため、総事業費・費用負担割合等について精査、協議を行った結果、当初 129 億円を 92 億円に、37 億円の削減をすることができました。

以上